

人間ばん馬とクラフトのまち おけと

# 議会だより

2016. 2. 1

vol  
177

発行 / 置戸町議会

編集 / 議会広報特別委員会



氷上ワカサギ釣り場（おけと湖）

## おもな内容

### 12月の第9回定例会

- ・ 条例、補正予算、認定など……2～3P
- ・ 一般質問（5議員）……4～8P
- ・ 道内所管事務調査報告等……9P

委員会の活動状況……10P

## ■一般質問の項目

- ▶ 地域おこし協力隊導入の考えは……／小林議員
- ▶ TPP大筋合意に伴う本町農業の影響と振興策は……／佐藤議員
- ▶ 町長として4期16年間の総括と次期出馬の考えは……／高谷議員
- ▶ 市街地区の土砂災害警戒区域指定の見込みは……外1件／岩藤議員
- ▶ 地域包括ケアシステムの現状と今後について……／阿部議員

# 12月定例議会

平成27年第9回定例会は、12月15日から16日まで開催され、5議員の一般質問と条例、各会計の補正予算、認定等を審議・可決し、閉会しました。

## 条例

- ▽置戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について — 原案可決 —
- ▽置戸町税条例等の一部を改正する条例 — 原案可決 —
- ▽置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —

国民健康保険税の減免を受けようとする際に、申請書の記載事項として個人番号が追

加されました。

- ▽置戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —

個人番号カードの再交付手数料（1件 800円）を追加しました。

- ▽置戸町介護保険条例の一部を改正する条例 — 原案可決 —

保険料の減免を受けようとする際に、申請書の記載事項として個人番号が追加されました。

## 補正予算

- ▽平成27年度置戸町一般会計補正予算 — 原案可決 —
- ▽平成27年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を8104万1千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億3846万8千円としました。

### ■一般会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
地域公共交通対策に要する経費	3,276	増額
養護老人ホーム管理に要する経費	1,495	増額
農業生産法人事業支援等補助金	1,000	増額
町有林管理に要する経費	50,931	増額
給与費	20,101	増額

### ■介護保険事業特別会計補正内訳

(単位：千円)

補正内容	補正額	増減
介護予防住宅改修保険給付に要する経費	275	増額

### ■介護サービス事業特別会計補正内訳

(単位：千円)

補正内容	補正額	増減
特別養護老人ホーム管理に要する経費	805	増額
給与費	204	増額

### ■下水道特別会計補正内訳

(単位：千円)

補正内容	補正額	増減
給与費	530	減額

歳入歳出予算を27万5千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5487万4千円としました。

総額をそれぞれ1140万9千円としました。

- ▽平成27年度置戸町下水道特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を53万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6337万円としました。

## 選挙

▽置戸町選挙管理委員会委員の選挙について

— 当選人決定 —

任期満了による委員の選挙を行い、次の方が当選しました。

須藤 久義氏(再選)  
山本千鶴子氏(再選)  
十河 一義氏(再選)  
多田 和弘氏(新任)

▽置戸町選挙管理委員会補充員の選挙について

— 当選人決定 —

任期満了による補充員の選挙を行い、次の方が当選しました。

米本 敬敏氏(再選)  
湊 初男氏(再選)  
安西 昇氏(再選)  
橋本 幸子氏(再選)

境界浄化センター改築工事

・ 契約金額

5098万6800円

・ 契約相手

北進工業株式会社

▽工事請負変更契約の締結について

— 原案可決 —

置戸地区簡易水道再編推進事業送配水管布設工事(その

1)の請負金額の変更

・ 契約金額

変更前 1億7226万円

変更後 1億7410万円

6800円

▽工事請負変更契約の締結について

— 原案可決 —

旧ふるさと銀河線常呂川第1鉄橋撤去工事の請負金額の変更

・ 契約金額

変更前 5810万円

変更後 4000円

5910万円

8400円

## 工事請負

▽工事請負契約の締結について

— 原案可決 —

▽平成26年度一般会計外6

特別会計の歳入歳出決算

の認定

— 認定 —

平成27年9月10日開会の第7回置戸町議会定例会において閉会中の継続審査として、

決算審査特別委員会に付託された平成26年度各会計決算に

ついて、委員長より審査結果

の報告があり、報告のとおり認定されました。

## 報告

▽平成26年度置戸町教育委員会

の活動状況に関する

点検・評価の報告について

— 報告済 —

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項

の規定に基づき、教育委員会

委員長から教育委員会の権限

に属する事務の管理及び執行

の状況について、点検評価の

結果報告がありました。

▽財政的援助団体の監査結果

報告済

— 報告済 —  
監査委員から平成27年10月

26日に実施した、新生紀森林組合の財政的援助費について、補助金に関する事務については、適正に執行されたものと報告がありました。

— 報告済 —  
工事の執行は、適正に処理されていると報告がありました。

▽例月出納検査の結果報告

— 報告済 —

▽定期監査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から平成27年11月18日に実施した、平成27年10月31日現在における工事・委託発注状況にかかる事務及び

報告がありました。

監査委員から、平成27年8月31日、9月30日、10月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われたものと報告がありました。

## 審議内容

一部質疑を掲載します。

～一般会計補正予算より～

問 北光産業組合から購入する予定の山林価格の内訳は？

問 給与費増額の主な理由は？

答 土地購入費として55

答 全体のうち1970万

7万1千円(1114㎡)、立

円は超過勤務分です。100

木購入費として4536万円

周年事業に係る業務増に伴い、

(20810㎡)であり、合計

当初予算より大幅に増額の見

5093万1千円となります。

込みとなります。

また、財源の一部を起債(4

580万円)で充当します。



小林 満議員

## 地域おこし協力隊導入の考えは

町長 担い手対策等を含め、検討していきたい



▲長年にわたり、農業実習生を受け入れてきました（地遊人制度）

**Q** 地域おこし協力隊の制度は平成21年から始まり、444の自治体が1629人の隊員を受け入れております。この3年間では100の自治体が受け入れ、6割の隊員が受け入れ先の地域に定着・定住しております。

置戸町の地遊人制度は20年を経過し、地域おこし協力隊

の先駆けのような素晴らしい制度ではありますが、近年受け入れがなく、今後の展開が心配です。

置戸町として、今後地遊人制度をどうするのか、また地域おこし協力隊の制度を導入する考えはあるのか伺います。

**A** 地域おこし協力隊の制度は人口減少、あるいは高齢化の著しい地方に、都市部の若者を中心に意欲、あるいは能力を持った移住希望者のニーズに応え、地域力の維持を図ることを目的としている制度であります。

道内の市町村では年々募集が増加しており、平成26年度は80の市町村が225名の隊員を受け入れておりますが、様々な課題があります。地域おこし協力隊に対してバックアップが大切であり、地域での仲介役等、事前に受け入れ態勢を整備する必要があります。また、各自治体が地域おこし協力隊に何を求め、何を期待するのかを明確にすることも必要だと考えています。

都市との交流人口の増加、あるいは定住化ということについては、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも大きな目標であります。近年地遊人の確保が思うように進んでいないということもあり、農業あるいは林業の担い手対策、商店街の空き店舗対策等を含め

て、地域おこし協力隊に可能性を探るといったような意味でも、前向きに検討していきたいと思っております。

**Q** まち・ひと・しごと創生総合戦略のなかでも制度の導入が計画されておりますが、この制度自体もいつ廃止されるのかわかりません。いつ頃導入するのか期限を決める必要があります。具体的に伺います。

**A** 地遊人制度の応募がない状況のなかで、地域おこし協力隊制度にシフトすることにより、広範囲への呼びかけになるため、応募にも期待が持てると思います。平成28年度には制度をシフトして、置戸の人と交流し、町のために汗を流してくれるような隊員を受け入れていきたいと考えております。



佐藤勇治議員

## TPP大筋合意に伴う本町農業の影響と振興策は

**町長** 正式発効となれば大きな影響が、関係団体と連携し要請していく

**Q**

TPP交渉において、平成27年10月、アメリカのアトランタ閣僚会合で、参加12カ国による大筋合意がなされたところであり、日本が聖域とする重要品目については、一部の品目で関税が撤廃される等、関税の大幅な削減や輸入枠の設定など、譲歩も目立っているとされており、

安倍総理は、生産者である農家が安心して再生産に取り組むことができるような万全な対策を実施していく考えであると述べていますが、本町の基幹産業である農業にどのような影響が想定されるのか、またそれらの影響に対し、どのような振興策を進めていくのか伺います。

**A**

農林水産省は、今回のTPP大筋合意による影響については限定的であり、農業への影響は軽微であるとの見解であります。しかし、今回の合意内容がそのまま発効された場合、本町のみならず、第一次産業が主産業であ

る北海道全体への影響は非常に大きなものがあると思っております。

そうした状況のなかで、TPP関連に対して総合的な政策大綱が11月25日に発表されました。農業分野においては重要5品目を中心とした経営安定対策の強化が打ち出され、生産性の向上に軸足を置いた体質強化、いわゆる「攻めの農業」への転換を柱とした基本施策が示されました。

将来にわたって期待の持てる成長産業になるための施策を、農業団体あるいは関係する団体とも連携を強めながら中央に、そして北海道にも要請していく必要があるだろうと思っております。

**Q**

今から22年前、ウルグアイラウンドの協定合意という大きな日本の農政の転換期がありました。その時の轍を踏まないという新聞報道もあります。また、北海道と各市町村が連携して生産者の負担を軽減するパワーアップ事業がありました。農

業振興基金を積み立ててその中から財源を充当してきた経過もあります。諸外国でも国情に応じた農業政策を行っています。日本もこのような農業政策ができるのかどうか。本当に重大な局面に立たされたTPP協定だと思いません。農業、林業をわが町の基幹産業として振興させることは、今まさに言われている地方版総合戦略の原点ではないかと思えますがいかがでしょうか。

**A**

来年は町長選挙でもあり骨格予算になると思います。具体的に補助、あるいは新しい施策をやるという発言は、現時点では控えたいと思えます。

今年は「勝山グリーンファーム」の法人化という全国に先駆けた話題もありました。いずれにしましても、国の情報をタイムリーにキャッチしていくことが重要であり、置戸の農業の将来を考えていきたいと思っております。

▼万全な振興策が求められています。(搾乳ロボット)





高谷 勲議員

## 町長として4期16年間の総括と、次期出馬の考えは

町長 残された任期に全力を挙げたい

**Q** 井上町長が初めて町長に就任された平成12年には、第4次総合計画がスタートしました。総額162億円にも及ぶ施策として、こ

どもセンターどんぐり、統合小学校、置戸町生涯学習情報センター（現図書館）、中学校の大規模改修、簡易水道整備事業等進めてこられました。加えて、ふるさと銀河線の廃止を受けてのバス転換、勝山温泉「ゆうゆ」への指定管理者制度の導入、両老人ホームの民営化等多くの事業にその手腕を振るってこられました。今回4期目を終えるにあたり、16年を振り返っての想いと合わせて、第5次総合計画後期計画を見据えた5期目の出馬の意思について伺います。

**A** 平成12年6月10日に任期が始まりました。平成12年は西暦2000年であり、21世紀の幕開けの時代でもありました。「町づくりはみんなの幸せづくり」ということをスローガンに、9つのビジョンと41の目標を立てまし

た。また公共事業を実施するにあたっては、緊急性と密着度の高いものを優先に社会資本の整備を行うこと、同時に将来の置戸にとつて最大の行政課題は、少子高齢社会への対応であると認識して町政を進めてまいりました。高齢化

に伴う健康・福祉対策では、置戸赤十字病院や社会福祉協議会の力をいただきながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにハード・ソフト両面で意を用いてきたところであります。

厳しい選択と判断のなか、



▲井上町長は平成28年6月9日をもって、4期目の任期を終えます。

先に向い行政の責任としてやらなければならないことを私なりに行ってきました。そこで出馬の意思についてであります。今は残された任期をきちんと努めることに全力を挙げたいと思っています。

**Q** 今までの思いを強く持ちながら、これからの事業にもぜひ取り込んでいただきたいと思っています。

町民が安全で安心して暮らせるように、「心が通じ合うまちづくり」を進めてまいりたいと4期目の抱負がありましたが、ぜひこの気持ちは変わらずにもって、5期目に挑んでいただきたいと思っておりますがいかがですか。

**A** 5期目に向けて「頑張れ」というような言葉をいただきました。有り難く受け止めさせていただきたいと思いますが、それに対してのコメントは控えさせていただきますか。



岩藤孝一議員

## 市街地区の土砂災害警戒区域指定の見込みは

町長 特別警戒区域も含め指定される

**Q** オホーツク振興局からの地域住民説明会が開催され、すでに土砂災害警戒区域に指定されている西町に加えて、旧国栄町内、心和田町内、中央町内が指定を受ける見込みであるとの報告がありました。その後の経過と今後の対応について伺います。

**A** 説明会開催後、北海道から指定についての意見照会があり、11月5日付で「指定に支障ありません」と回答したところです。すべての関係者との意見調整終了後、概ね2カ月程度で指定を終える予定と聞いております。

今後の対応についてですが、警戒区域ごとの避難体制や、区域内の病院・福祉施設と連携して、災害時の要配慮者に対する情報伝達体制の整備を図つてまいります。また、指定区域の地域防災計画への登載、あるいは土砂災害ハザードマップを作成して対象となる住民に配付する予定です。さらには防災訓練なども定期的に行つて、防災意識の高揚

と防災体制の強化に努めてまいります。

**Q** 特別警戒区域の指定となれば、かなりの危険区域となります。この3地区の中には、災害対応の拠点となる消防庁舎や役場庁舎、そして赤十字病院もあります。早急なハザードマップの更新避難場所指定箇所の変更の周知が必要だと思えますがいかがでしょうか。

**A** 3地区につきましては警戒区域と特別警戒区域のどちらもあり、すべて指定される予定となっております。特別警戒区域に指定をされますと、建物の構造に規制制限が加わるようになります。現時点においての懸念材料をきちつと受け止め、災害に対しての備えを考えていかなければならないと思います。

ハザードマップの更新など、町民の皆さんにより理解を深められるよう周知していかなければならぬと考えております。

## 地域間バス試験運行の状況と今後の方向性は

町長 拓殖地区・若松地区の移動手段も考えたい

**Q** 平成27年10月5日より地域間バスを試験運行しております。そこで今までの利用状況を含め、今後の本格運用に向けての考え方、方法を伺います。

**A** スクールバスと患者輸送車の利用枠を拡大して、地域内交通の検討に向けた試験運行を行つて2カ月が経過しております。この間の利用状況であります。スクールの利用者が2カ月間で8名であります。今後の方向性についてはまだ試験期間でありますので、もう少し様子を見たいと思います。

課題としては、市街地区でも中心部から比較的距離のある拓殖地区、あるいは若松地区にお住まいで、特に冬期間などの移動手段に苦労されている高齢者への対応策だと思

います。市街地区への利用拡大や、ハイヤーチケット交付事業の対象者拡大、さらには新たな交通手段が必要かということも含めて検討していきたいと思えます。

**Q** 池田町のコミュニティバスは8人乗りのワゴン車を有料運行し、1年間で6329人が利用したようです。置戸町もコミュニティバスの需要は間違いなくあると思えます。さらに状況を確認していただいて、本格運用が実現できるようにしていきたいと思えます。

**A** できるだけ高齢者の方、あるいは交通手段に不自由されている方の期待に沿えるように考えておりますが、効率性も検証しながら検討していきたいと思えます。



阿部光久議員

## 地域包括ケアシステムの現状と今後について

**町長** 地域包括センターを強化して、支援を推進していきたい

**A** 本町の2025年における65歳以上の人口割合は、46・52%、75歳以上では31・39%に達すると見込んでおります。このようななか、厚生労働省は介護予防医療生

**Q** 近年日本は諸外国に例を見ない速さで高齢化が進み、65歳以上の人口が現在3000万人を超えており、国民の4人に1人が65歳以上となっております。約800万人の団塊の世代が75歳以上になる2025年以降には、国民の医療や介護の需要がさらに増加すると見込まれます。

厚生労働省は、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的として、住み慣れた地域で生活し続けることの出来るような地域の包括支援、サービスの提供体制の構築を推進しています。3年ごとの介護保険事業計画の策定実施を通じて置戸は置戸に合ったシステムの構築がされていますが、現状と今後の考えについて伺います。

活支援住まいのサービスを一体的に行う地域包括ケアシステムの構築を進めています。

本町の地域ケア体制ですが、平成2年度から高齢者サービス調整チームを構成しました。平成12年度の介護保険制度発足からは、地域ケア会議、全体会議に移行し、福祉、医療、自治連絡協議会、社会教育関係団体等の代表者で連携会議を主催しております。実務者レベルではケース検討会議の定例開催、高齢者等の住宅改修相談員会議の編成をして、地域包括ケアシステムの考えに沿う形で、連携や事業推進に努めております。

地域において安心して生活が続けるためには、地域包括ケアシステムの5つの要素である住まい・医療・介護・予防・生活支援の構築であり、地域包括支援センターを強化して支援を推進していきたいと考えております。

▼安心した生活ができるように、様々な支援を行っています。



**Q** 医療を除いては成り立たないシステムだと思っております。地域における医療介護の関係機関が連携し、包括的かつ組織的な在宅医療介護の提供を行うことが必要だと思っております。

また、町内の医療機関の経営は人口減少が大きく作用します。これからも町民が安心してこの町に暮らし続ける

ような支援対策についてお聞かせください。

**A** 病院経営で考えると人口減少は大きな要素として抱えており、厳しいことも承知しております。病院とは意見交換を行いながら、より安定した経営がなされるよう行政も意を用いていきたいと思っております。



# 委員会の活動状況

平成27年10月下旬から  
平成28年1月中旬まで

## 議会運営委員会

- 【12月10日】  
▽第9回置戸町議会定例会の運営等について
- ▽議員協議会の開催依頼について  
(町長提案)

## 総務常任委員会

- 【10月28日～30日】  
▽平成27年度道内所管事務調査について (別途掲載)
- 【11月26日】  
▽学校図書室と図書館との図書情報の連携について
- ▽本の貸出状況について
- ▽オケクラフト研修制度と今後の取り組みについて

- ▽おけと森林文化振興協会の役割分担の概要について
- ▽農事組合法人「勝山グリーンファーム」について

## 議員協議会

- 【12月11日】  
▽北光産業組合所有林の取得について
- ▽置戸町交流促進センター「ゆっゆ」の実施設計進捗状況について

- ▽平成26年度置戸町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

- ▽置戸町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について
- ▽置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 【12月17日】  
▽置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## 議会活性化委員会

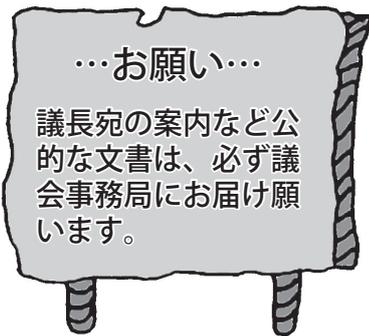
- 【11月7日】  
▽議会懇談会

## 決算審査特別委員会

- 【11月4日～11日】  
▽平成26年度各会計決算の書類審査及びヒアリング
- 【11月11日】  
▽平成26年度各会計決算の審査結果決定

## 議会広報特別委員会

- 【1月8日】  
▽議会広報第176号のクリックと第177号の編集について



## あとがき



昨年4月末に議員となり、議会広報特別委員会も今回の「議会だより」の発行で3回目を数え、おおよその感じがわかってきました。

読む方々の気持ちを考えて、毎回編集しておりますが、議会における重要・大切な部分を文章で表すことの難しさを毎回感じております。限られたスペースに文章を書くということは、できるだけ簡潔にわかりやすいものにしなければならぬと鋭意努力しております。

町民の皆さまの力の集結によって開催された町民構成劇そのエネルギーが今後の町づくりの原動力になることを期待します。

(並谷 恒豊)

議会を傍聴してみませんか？

## 議会のうごきをあなたの目と耳で!!

- ◇ 定例会は、3月・6月・9月・12月の4回開かれます。
- ◇ 臨時会は、必要の都度開かれます。
- ◇ ホームページ <http://www.town.oketo.hokkaido.jp>